

■介護 DB における「HIC」の利用受付、24 年 12 月から開始へ 厚労省

- ・厚生労働省は 17 日に開催された「匿名介護情報等の提供に関する専門委員会」で、介護保険総合データベース（介護 DB）のデータをクラウド上で分析可能にするプラットフォーム「HIC：Healthcare Intelligence Cloud（医療・介護データ等の解析基盤）」の利用受付を 2024 年 12 月から開始する方針を示した。HIC では、データを絞り込んで活用する「特別抽出」と全データを抽出する「定型データセット」の 2 つを提供する。
- ・現行では介護 DB の第三者提供依頼があった場合、データを保存した記録媒体を利用申出者に発送し、データ使用後には記録媒体の返送を求めている。これをクラウド上でデータ分析ができる HIC に切り替えることで、記録媒体の発送に伴う時間的・事務的コストを削減する。
- ・HIC のさらなる利点として、厚労省は、
 - ▽複数の研究拠点からの協働解析が容易になる
 - ▽サーバーなどハード構築の初期投資が不要
 - ▽データの取り扱いに関する安全管理措置が緩和されるため研究がしやすい—など研究者側のメリットを挙げたほか、「解析ログを取得し、活用することも可能」だとした。
- ・HIC の利用開始に先立って、介護 DB の利用に関する既存のガイドラインや届け出などの様式を 9 月までに修正し、HIC の利用手数料についても検討を行う。
- ・また介護 DB の基礎的な集計表であるオープンデータについては、2025 年 3 月ごろまでに第 3 回のデータを公表する方針を示した。
- ・新たに公開される年度のデータとして、
 - ▽17・22 年度の要介護認定情報
 - ▽22 年度の LIFE（科学的介護情報システム）情報
 - ▽17・22 年度の施設類型別の介護レセプト情報—を挙げたほか、17 年度をベースラインとした 1-5 年後の要介護度（二次判定結果）の変化や、LIFE 情報の都道府県別の集計も公表する。

- ・新たに公表される要介護度の年度別変化について、今村知明構成員（奈良県立医科大学教授）は「17年度だけでなく、各年度からの変化も把握できれば、要介護者などの将来推計をより正確に行うことができる」とし、ほかの年度からの要介護度の変化についても集計するよう厚労省に求めた。
- ・これに対し事務局は「今回初めての試みであり、各集団の要介護度がどのように変化するかのデータに関連してどのようなニーズがあるかも含めて検討した上で、25年度以降に対応したい」と回答した。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

匿名介護情報等の提供に関する専門委員会（第16回）資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00082.html